

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 30 日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 今 津 泰 佑

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 8 日から 令和 8 年 1 月 15 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 月 21 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 18 日 午後 1 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 30 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
5～7☆	750,000 600,000	一括	150,000	5,716	0
5	90,000				
6	110,000				
7	550,000				
</					



物 件 目 録

5 所 在 加古川市平荘町磐字新池ノ尻

地 番 1 6 7 8 番

地 目 田

地 積 7 6 5 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

共有者 A 持分4分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

共有者 D 持分4分の1

6 所 在 加古川市平荘町磐字新池ノ尻

地 番 1 6 8 1 番3

地 目 田

地 積 4 0 7 平方メートル

共有者 A 持分4分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

共有者 D 持分4分の1

7 所 在 加古川市平荘町磐字新池ノ尻

地 番 1 6 8 2 番

地 目 田

地 積 2 0 0 1 平方メートル

共有者 A 持分4分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

物 件 目 録

共有者 D 持分4分の1

物 件 明 細 書

令和 7年 6月30日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 今 津 泰 佑

1 不動産の表示

【物件番号5～7】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号5、7】

地役権

範 囲 送電線路線下両保安線間の土地628・90㎡

要役地 加古川市平荘町西山字大谷口419番3

設定日 平成18年4月8日

目 的 電線路（電線の支持物を除く）を設置（張替、増強等を含む）し、その保守運営のための土地の立入または通行、もしくは使用の認容、ならびに当該電線路の土地に建造物の築造、爆発物、引火性を有する危険物の製造、取扱いおよび貯蔵、電線路に支障となる工作物の設置、立竹木の生育、その他電線路に支障となる一切の行為の禁止

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号5～7】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号5～7】

隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

5 所 在 加古川市平荘町磐字新池ノ尻

地 番 1 6 7 8 番

地 目 田

地 積 7 6 5 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

共有者 A 持分4分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

共有者 D 持分4分の1

6 所 在 加古川市平荘町磐字新池ノ尻

地 番 1 6 8 1 番 3

地 目 田

地 積 4 0 7 平方メートル

共有者 A 持分4分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

共有者 D 持分4分の1

7 所 在 加古川市平荘町磐字新池ノ尻

地 番 1 6 8 2 番

地 目 田

地 積 2 0 0 1 平方メートル

共有者 A 持分4分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

物 件 目 録

共有者 D 持分4分の1

令和7年(ケ)第 19号
令和7年 3月24日受理
令和7年 5月22日提出

現況調査報告書

物件5, 6, 7

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 佐藤 彰彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

5 所 在 加古川市平荘町磐字新池ノ尻

地 番 1678番

地 目 田

地 積 765平方メートル

共有者 A 持分4分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

共有者 D 持分4分の1

6 所 在 加古川市平荘町磐字新池ノ尻

地 番 1681番3

地 目 田

地 積 407平方メートル

共有者 A 持分4分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

共有者 D 持分4分の1

7 所 在 加古川市平荘町磐字新池ノ尻

地 番 1682番

地 目 田

地 積 2001平方メートル

共有者 A 持分4分の1

共有者 B 持分4分の1

共有者 C 持分4分の1

共有者 D 持分4分の1

(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
居住表示	加古川市平荘町磬1678番（物件5）、同1681番3（物件6）、 同1682番（物件7）		
土地	物件5、6、7		
現況地目	☐ 宅地（物件 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 農地（物件 ） ☒ 雑種地（物件5） ☐ 山林（物件 ） ☒ 田（物件6、7） ☐		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び 占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☒ 上記の者が草木が繁茂する土地（物件5）または放棄田（物件6、 7）の状態で占有している ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐		
その他の事項	執行官の意見のとおり		
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある		
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、公図、地役権図面及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件5及び7土地は、それぞれの一部に以下のとおり地役権が設定されている。

原因 平成18年4月8日設定

目的 電線路（電線の支持物を除く）を設置（張替、増強等を含む）し、その保守運営のための土地の立入または通行、もしくは使用の認容、ならびに当該電線路の土地に建造物の築造、爆発物、引火性を有する危険物の製造、取扱いおよび貯蔵、電線路に支障となる工作物の設置、立竹木の育成、その他電線路に支障となる一切の行為の禁止

範囲 送電線路線下両保安線間の土地628.90㎡（物件5）、420.65㎡（物件7）

要役地 加古川市平荘町西山字大谷口419番3

地役権図面第83号（物件5）、同84号（物件7）

- 3 物件5土地は、南側で獣害防止柵が設置され、山裾の広範囲にあるため中に入らず、柵越しに見た範囲の調査となった。登記地目は田であるが、長年耕作されず樹木が生い茂っている。田であったためか地面は湿地状態であった。立入については、地域の柵の設置者に問い合わせが必要と思われる。
- 4 物件6及び7土地は、いずれも休耕田で草が繁茂していたが、比較的範囲は明確であった。
- 5 道路に近い物件6土地から物件7土地には2m程度の段差があり、物件5土地へはさらに段差があった。
- 6 申立人は詳細を知らず、本件相手方らに照会書を送付したが無回答または返信がなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年3月27日(木) 10:51-10:58	神戸地方法務局加古川支局	公図及び登記簿謄本交付申請(受領)
令和7年3月27日(木)	執行官室	加古川市農業委員会に農地照会(発送410円、返信410円)
令和7年4月8日(火) 9:38-10:20	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影
令和7年4月16日(水) 13:22-14:05	物件所在地	物件立入調査、評価人同行、写真撮影
令和7年4月21日(月)	執行官室	相手方ら宛て照会書送付(発送110円、返信110円を各3組)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

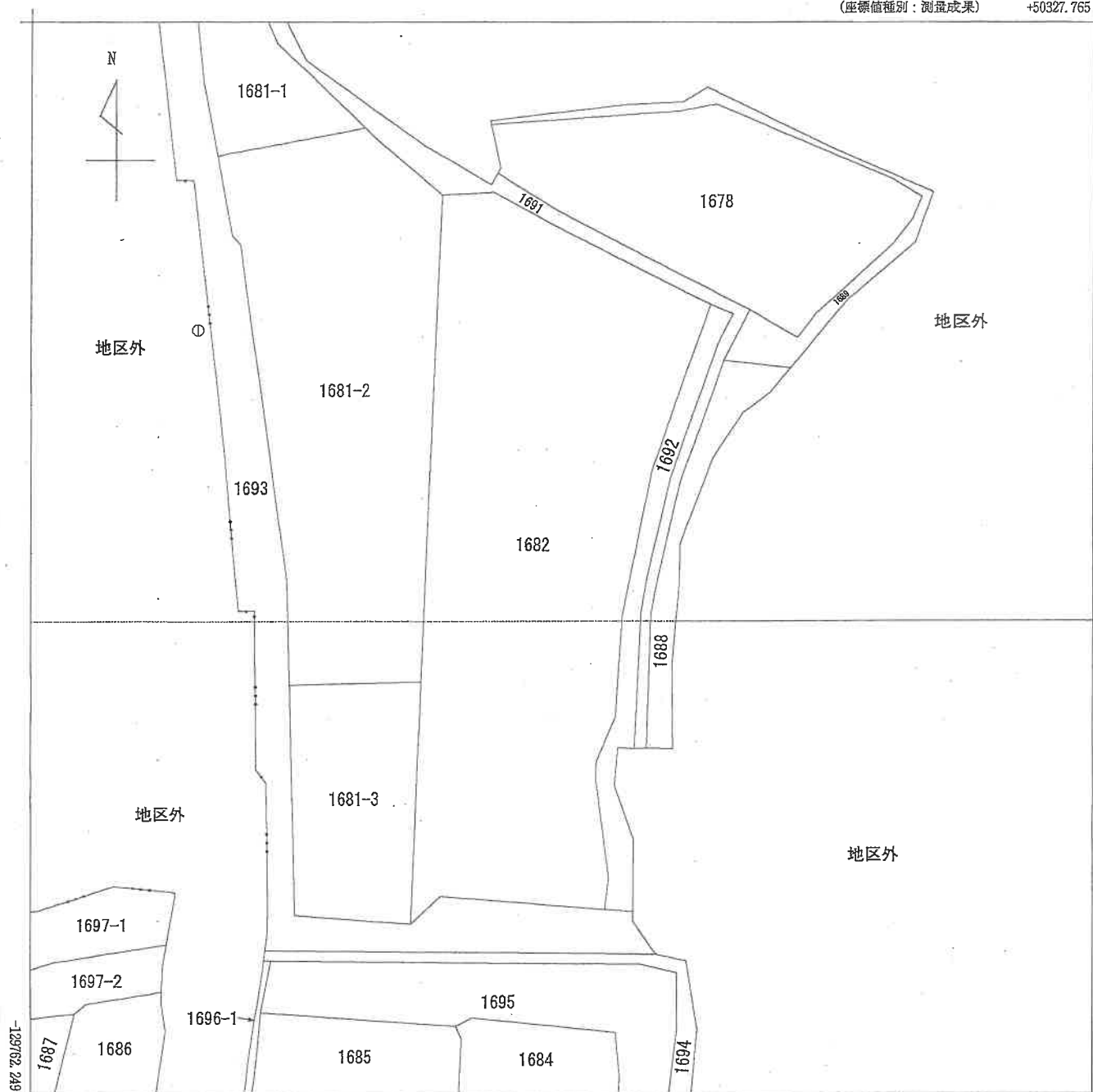
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

(座標値種別：測量成果)

+50327.765

-129636.249



+50202.765

(座標値種別：測量成果)



A 平荘町答

請求部	所在	加古川市平荘町磬字新池ノ尻				地番	1682番			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	V	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地改良所在図
作成年月日					備付年月日(原図)	平成18年7月31日		補記事項		

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

地役権図面

1676

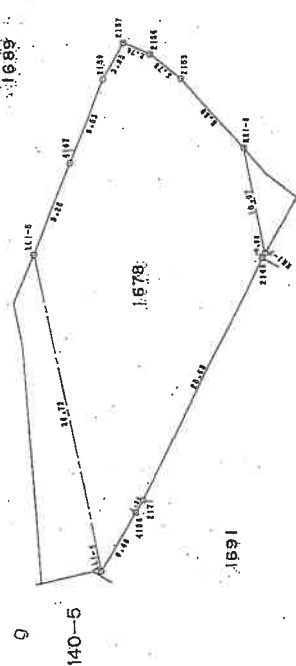
承役地の地番

加古川市平荘町磐字新池ノ尻

承役地の所在

求 積 表

地番	1676	X	Y	DX	DND	倍面積
NO.						
11-5	-12999.165	50536.261	-3.591	8.529		30.627639
4107	-12999.406	50544.790	-3.310	24.919		-82.481890
2169	-12999.088	50552.651	-2.042	36.139		-73.836678
2157	-13000.108	50556.030	-2.557	38.447		-98.308979
2156	-13002.665	50554.939	-2.966	35.017		-103.860422
2153	-13005.631	50552.600	-5.978	26.034		-155.911650
RR1-8	-13001.606	50546.016	-2.053	8.855		-19.82715
RR1-7	-13003.659	50536.161	0.277	-0.681		-0.188637
2148	-13003.382	50535.680	11.719	-23.977		-280.988463
2171	-13004.653	50532.866	0.706	-47.936		-33.938688
4106	-13000.955	50511.721	3.408	-54.592		-186.049536
2144	-12997.547	50506.209	6.382	-30.032		-191.791864
合計						628.9020805
合計						628.90



地役権図面第 83 号
平成18年八月参日
付受 第 23214 号

004544

1/500

年 2月 14日作製 縮尺

地役権者

申請人

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

地役権図面

1682

承役地の地番

加古川市平荘町磐字新池ノ尻

承役地の所在

求積表

地番	1682	X	Y	DX	DMD	積面積
RR-3	-130024.501	-50498.528	6.624	31.791	210.583584	
RR-4	-130014.877	-50330.317	2.125	64.322	136.684250	
2144	-130012.752	-50331.057	9.506	48.097	441.885842	
2170	-130003.166	-50312.092	3.502	20.328	73.941856	
2169	-129999.564	-50305.488	-0.326	7.852	-2.539752	
2190	-129999.890	-50303.716	-21.611	0.890	-19.233790	
				合計	841.301990	
				合計面積	420.6509950	
				合計面積	420.65	

地役権図面第 84 号
平成 18 年 8 月 3 日
付受 第 23215 号

申請人

地役権者

縮尺 1/500

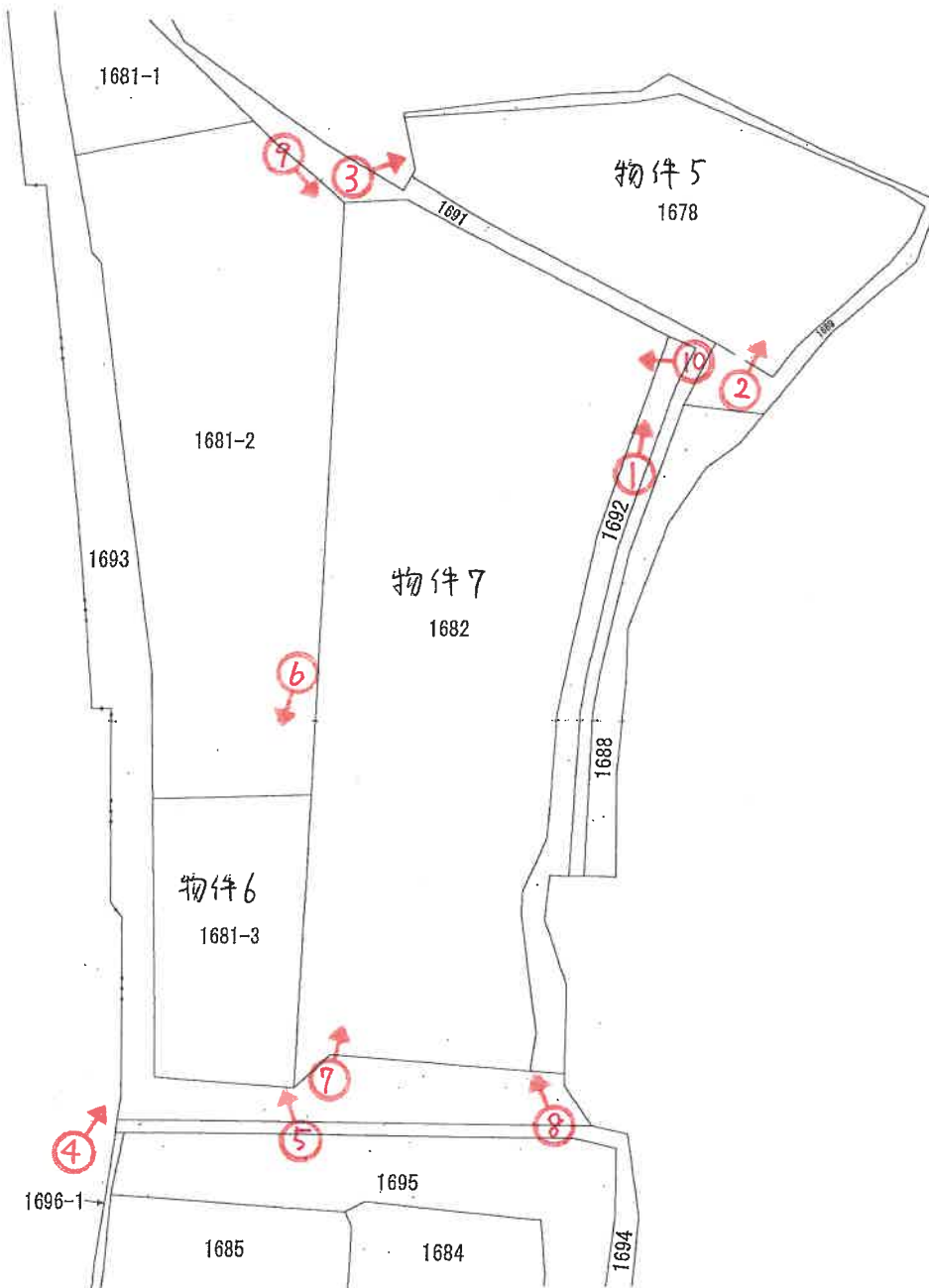
年 2 月 14 日作製

1693 004543

本図面は A3 版を A4 版に縮小したものである

写真撮影位置方向図

(○は写真番号および撮影位置・方向)





1



2



3

(9 枚目)



4



5



6

(10 枚目)



7



8



9

(11 枚目)



10

(12 枚目)

令和 7 年 (ケ) 第 19 号
令和 7 年 4 月 16 日 現 地 調 査
令和 7 年 5 月 22 日 評 価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

< 物件 5、6、7 >

評価人 不動産鑑定士

岡本 朋美

第1 評価額

一 括 価 格	
金750,000円	
内 訳 価 格	
物件5	金90,000円
物件6	金110,000円
物件7	金550,000円

- 1 一括価格は、物件5・6・7の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
5・6・7	所 在 地 番 地 目 積	「物件目録」記載のとおり	物件5 地目：雑種地
特 記 事 項			
◎物件5・6・7土地については法務局に地積測量図の備付はなく、現地は草木や雑草が繁茂した状態で、境界を明示する標識等を確認することは出来なかった。そのため、現時点での調査範囲内においては、各土地の境界については不分明な状況にある。 ◎物件5は南側にて獣害防止柵が設置されており、内部に入ることが出来なかったため、柵越しに見た範囲の調査となった。物件5は長年耕作されていない模様で樹木が生い茂っており、地面は湿地状態であった。 ◎物件6と7については、現地の状況から概ね公図の形状と一致しているように思われるが、物件5は上記の如く内部に入れなかったためその範囲・形状を確認することは出来なかった。 ◎物件5・6・7の公簿地目はいずれも田であり、各土地について加古川市農業委員会の回答要旨は次の通りである。詳細については加古川市農業委員会に確認のこと。 ・土地の現況：物件5…非農地、物件6及び物件7…農地 ・現況が農地法上の農地かどうか：いずれも農地法上の農地 ・いずれも農業振興地域内の農用地区域内。 ・買受適格証明書の必要性：いずれも必要。 物件5…現況が農地でないため3条許可の発行不可。 物件5、6、7…農業振興地域内の農用地区域内に存するため5条許可については発行不可。 ・転用許可の有無：いずれもなし ・地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃貸借若しくはその他の使用及び収益を目的とする権利の設定に関する許可の有無：いずれもなし			

第3 目的物件

特記事項(続き)

◎物件5及び物件7の一部には下記の地役権設定登記がされている。

- ・原因：平成18年4月8日設定

- ・目的：電線路(電線の支持物を除く)を設置(張替、増強等を含む)し、その保守運営のための土地の立入又は通行、もしくは使用の認容、ならびに当該電線路の土地に建造物の築造、爆発物、引火性を有する危険物の製造、取扱いおよび貯蔵、電線路に支障となる工作物の設置、立竹木の生育、その他電線路に支障となる一切の行為の禁止

- ・範囲：送電線路線下両保安線間の土地628.90㎡(物件5の中央部)

- 送電線路線下両保安線間の土地420.65㎡(物件7の北側)

- ・要役地：加古川市平荘町西山字大谷口419番3

◎物件5と物件7との間には、磐西町内会が所有する用悪水路(地番1691番)が介在している。なお、同水路占用届出等に当たっては磐西町内会に確認・協議等を要する。

◎物件6と西側県道との間、物件6及び7と南側通路との間には、加古川市が所有する用悪水路(地番1693番)が介在する。現時点では同水路について占用許可を受けた記録は見当たらず、今後、水路を占用するに当たっては加古川市に水路占用許可申請を要する。(以上、加古川市農林水産課の回答より)

第4 目的物件の位置・環境等

土地の概況及び利用状況等（物件5、6、7）

位 置 ・ 交 通	J R 線 神野駅の北方 約7.1k m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	背後に山林が存する県道背後の農地	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 指定なし 60 % 200 % 防火指定なし 農業振興地域内の農用地区域内 宅地造成等工事規制区域 播磨中部丘陵県立自然公園「普通地域」 田園まちづくり地区：磐西地区「農業区域」
画 地 条 件	合計登記数量3, 173㎡の不整形な鍵状地	
接面道路の状況	西側 約6.5m県道（水路介在） 南側 約3.4～3.8m通路（水路介在） 東側 約3～3.8m通路（未舗装）	
土 地 の 利 用 状 況 等	所有者が物件5を草木が繁茂する土地、物件6・7を放棄田 の状態で占有している。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 県道上に配管はあるが、本件土地には引込なし ガ ス 配 管 なし 下 水 道 なし （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込 み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壤汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、 その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機 関による土壤汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・物件6と物件7の間には約2m程度の段差がある。また、物 件5と物件7との間にも段差があり、物件5が高位に存する。 ・兵庫県CGハザードマップによると、本件土地が存する付近は 洪水による浸水想定区域0.5～3m（想定最大規模）の区域に存 する。 ・南側通路に面する付近に電柱が設置されている。	

第5 評価額算出の過程

1 土地価格の判定

目的土地の価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	土地価格(円) ア×イ×ウ×エ
5	600	0.40	765	1.00	180,000
6	800	0.70	407	1.00	230,000
7	800	0.70	2,001	1.00	1,120,000

ア 標準画地価格は、対象物件の存する市及び周辺市町の農地の価格水準、同一需給圏内の類似農地の取引価格の水準及び動向等を勘案して求めた対象物件の存する近隣地域における標準的な農地の価格である。

イ 個別格差：物件5…接面道路なし、形状、地勢・地盤の状態、管理状況、高圧送電線下地等（0.40）
物件6、7…接道状況（三方路接面・水路介在）、形状、地勢、管理状況、高圧送電線下地等（0.70）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：必要なし

2 評価額の判定

上記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

なお、件外建物がある場合にはその建物の有する敷地利用権等が付着することによる制約を底地割合で考慮した。

番 号	土地価格(円) ア	底地割合 イ	市場性 修正 ウ	競売市場 修正 エ	評 価 額 (円) ア×イ×ウ×エ
5	180,000	1.00	0.70	0.70	90,000
6	230,000	1.00	0.70	0.70	110,000
7	1,120,000	1.00	0.70	0.70	550,000
一 括 価 格 (合 計)					750,000

イ 底地割合：必要なし

ウ 市場性修正：境界不分明、農振農用地区域の物件であること、地盤の状態の劣位(物件5)、物件の規模等の市場性減退要因を総合勘案（▲30%）

エ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 対象物件の所在する地域の地元精通者による農地の価格水準、同一需給圏内の農地の取引事例価格並びに兵庫県農業会議の田畑売買価格等調査結果等を参考とした。
- 2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件5：	98,455円
物件6：	52,380円
物件7：	257,528円

第7 附属資料

- 1 対象不動産の位置図
- 2 公図写
- 3 地役権図面写し
- 4 現況写真
- 5 仮名一覧表

以 上

物 件 目 録

地 番 6 9 3 番 3
 地 目 田
 地 積 5 0 平方メートル

共有者 A 持分 4 分の 1
 共有者 B 持分 4 分の 1
 共有者 C 持分 4 分の 1
 共有者 D 持分 4 分の 1

5 所 在 加古川市平荘町磐字新池ノ尻

地 番 1 6 7 8 番
 地 目 田
 地 積 7 6 5 平方メートル

共有者 A 持分 4 分の 1
 共有者 B 持分 4 分の 1
 共有者 C 持分 4 分の 1
 共有者 D 持分 4 分の 1

6 所 在 加古川市平荘町磐字新池ノ尻

地 番 1 6 8 1 番 3
 地 目 田
 地 積 4 0 7 平方メートル

共有者 A 持分 4 分の 1
 共有者 B 持分 4 分の 1
 共有者 C 持分 4 分の 1
 共有者 D 持分 4 分の 1

7 所 在 加古川市平荘町磐字新池ノ尻

地 番 1 6 8 2 番

物 件 目 録

地 目 田

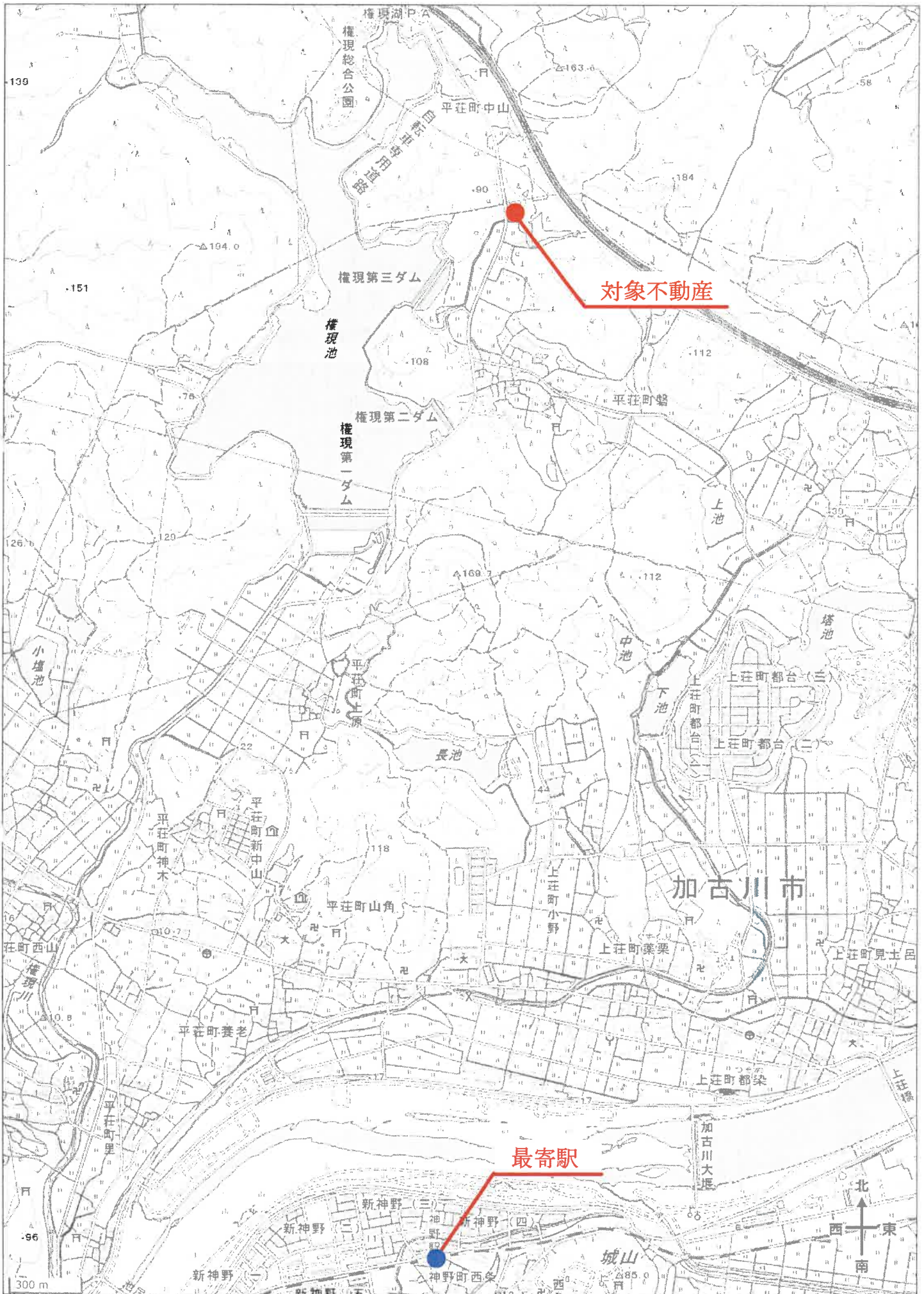
地 積 2001平方メートル

共有者 A 持分4分の1

共有者 B 持分4分の1

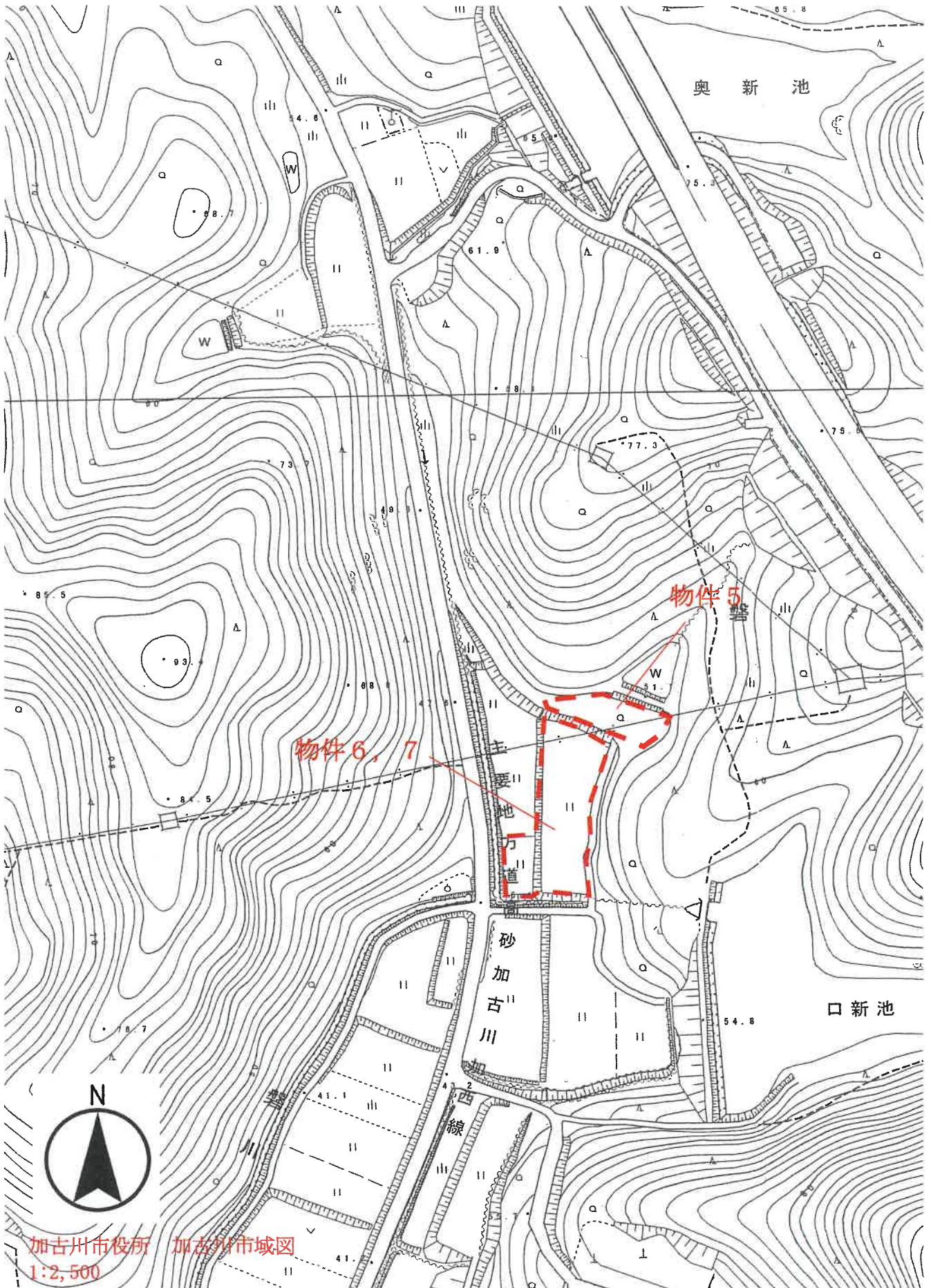
共有者 C 持分4分の1

共有者 D 持分4分の1



位置図

(境界不分明)





A 平荘町碧

請求部分	所在	加古川市平荘町碧字新池ノ尻				地番	1682番			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	V	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地改良所在図
作成年月日					備付年月日(原図)	平成18年7月31日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A 3 版を A 4 版に縮小

令和7年4月17日
神戸地方法務局加古川支局
登記官



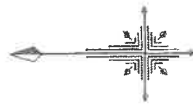
令和7年4月10日 神戸地方支庁加古川支局 登記官

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。

地役権図面

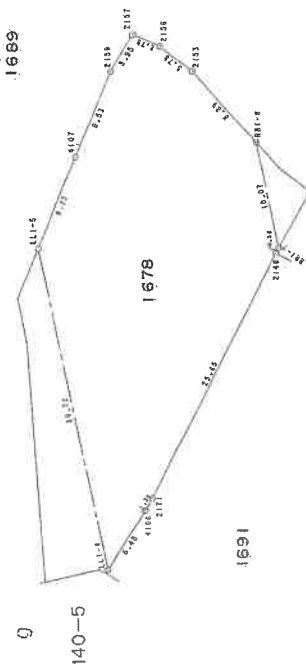
承役地の地番 1678

承役地の所在 加古川市平荘町鑿字新池ノ尻



求積表

地番 NO.	1678 X	Y	DX	DMD	積面積
LL1-5	-129991.165	50536.261	-3.591	8.529	-30.627639
4107	-129994.756	50544.790	-3.310	24.919	-82.481890
2159	-129998.066	50552.651	-2.042	36.159	-73.836678
2157	-130000.108	50556.030	-2.557	38.447	-98.308579
2156	-130002.665	50554.939	-2.966	35.017	-103.860422
2153	-130005.631	50552.600	-5.975	26.094	-155.911650
RR1-B	-130011.606	50546.016	-2.033	9.655	-19.821715
RR1-7	-130013.659	50536.161	0.277	-0.681	-0.188837
2148	-130015.382	50538.680	11.719	-23.977	-280.986463
2171	-130001.663	50512.865	0.708	-47.936	-33.938688
4106	-130000.955	50511.721	3.408	-54.592	-186.049536
LL1-4	-129997.547	50506.209	6.382	-30.032	-191.791864
合計					-1257.804161
合計面積					628.902805
地積					628.90



地役権図面第 83 号
平成18年八月参日
第 23214 号

申請人

地役権者

縮尺 1/500

2月14日作製

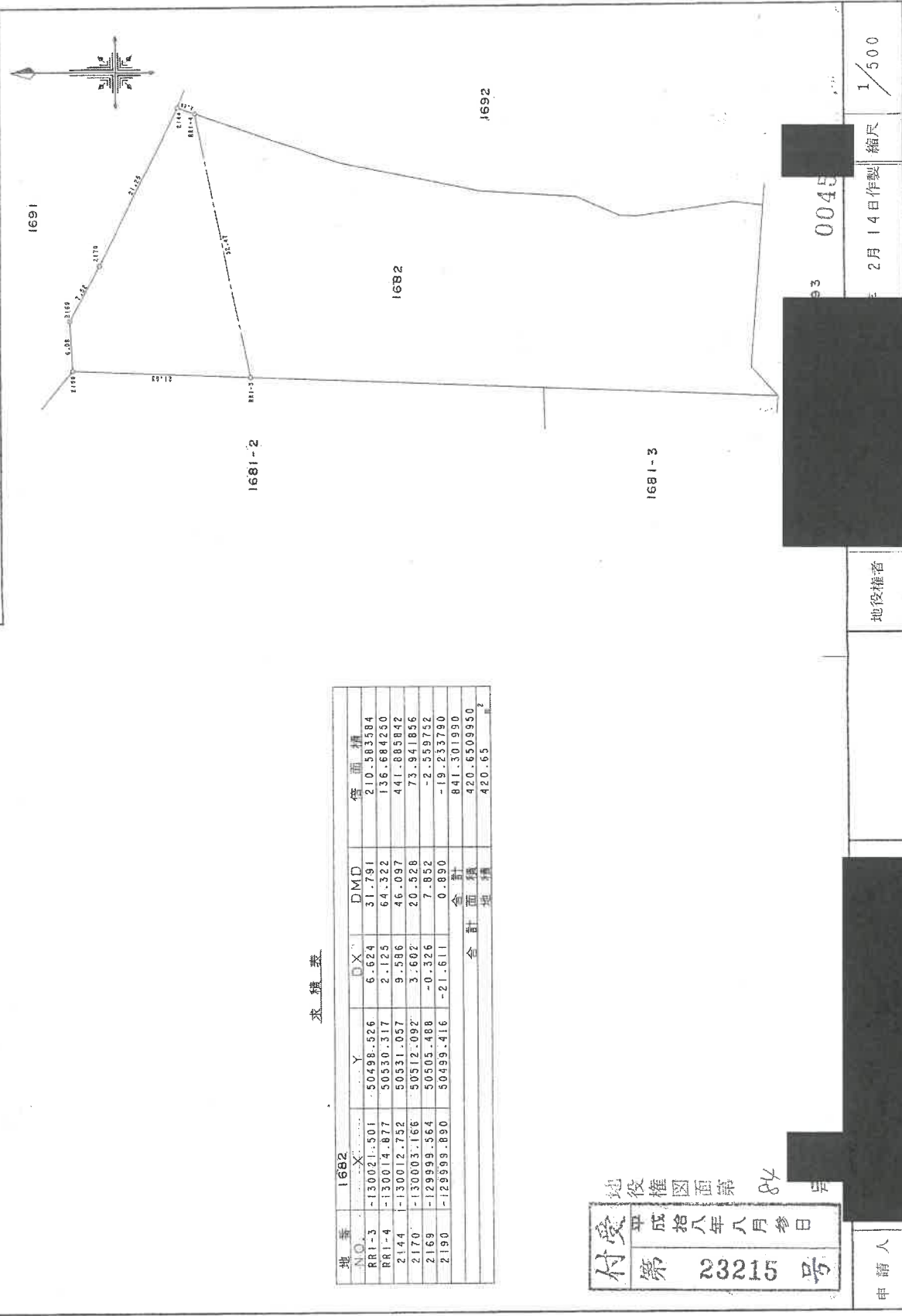
004

令和7年4月10日 神戸地方裁判所加古川支部 登記官

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。

地役権図面

承役地の地番	1682
承役地の所在	加古川市平荘町磐字新池ノ尻



求積表

地番	1682								
NO.	...	X	...	Y	DX	DMD	管面積		
RR1-3	-130021.501			50498.526	6.624	31.791	210.583584		
RR1-4	-130014.877			50530.317	2.125	64.322	136.684250		
2144	-130012.752			50531.057	9.586	46.097	441.885842		
2170	-130003.166			50512.092	3.602	20.328	73.941856		
2169	-129999.564			50505.488	-0.326	7.852	-2.559752		
2190	-129999.890			50499.416	-21.611	0.890	-19.233790		
						合計	841.301990		
						合計面積	420.6509950		
							420.65		

地役権図面第 84 号
平成 18 年 8 月 参 日
付受 第 23215 号

申請人

地役権者

2月14日作製 縮尺 1/500

現況写真

物件 5, 6, 7



物件 5 付近

物件 5 付近



現況写真

物件 5, 6, 7

